



井上 佳郎 議員

高島市職員の交通事故防止について

問 交通事故防止研修について、どのような取り組みを行っているか

答 若年者交通事故防止研修や全職員を対象とした職員安全運転研修等を実施して、交通事故防止の取り組みを行っています

問 安全運転管理者および副安全運転管理者による道路交通法、高島市公用車運行管理規則に基づいた指導の実施状況について問う。

答 総務部長

令和6年度では、運転前後の酒気帯びの有無の確認の徹底に加え、所属内での安全運転・事故防止の励行を中心に職員同士の声かけや情報共有を積極的に行い、事故・違反ゼロを目指して、無事故無違反運動への参加、前照灯早め点灯運動等について実施してきましたところであります。また、

公用車を運転する際には、時間に余裕を持った行動を心がけるよう指導するとともに、万が一事故が発生した場合は、事故状況を速やかに報告し、再び事故を起こさないよう分析の上、事故防止の啓発に努めているところでございます。

問 ここ数年の交通事故件数の推移および交通事故防止の数値目標について問う。

答 総務部長

公用車の事故件数の推移につきましましては、令和元年度は

19件、令和2年度は18件、令和3年度は11件、令和4年度は9件、令和5年度は13件、令和6年度については1月末現在で16件となっております。数値目標につきましては、もちろん毎年事故・違反ゼロを目指して取り組んでいるところでございますが、まずは前年度よりもその件数を減少させることとし実施しております。

問 安全運転管理者・副安全運転管理者による公用車使用簿（仕業点検表、運転日誌）の記録からの交通安全指導状況について問う。

答 総務部長

高島市においては、令和4年7月1日からアルコール検知器の使用を開始しており、運転手は公用車を運転する前後に、所属長から酒気帯びについて目視等での確認を受けることに加え、検知器での検査結果を報告し、公用車使用簿に酒気帯びの有無についての記録を行う取扱いとしています。

問 交通事故防止研修について、どのような取り組みを行っているか。

答 総務部長

若年者交通事故防止研修や全職員を対象とした職員安全運転研修等を実施して、交通事故防止の取り組みを行っています。